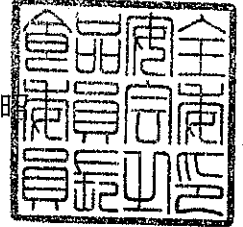




府食第358号の1  
平成16年 3月25日

農林水産大臣  
亀井 善之 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅晴



15消安第6562号に係る食品健康影響評価の結果の通知について

15消安第6562号（平成16年3月1日付け）をもって貴省より当委員会に対し意見を求められた鳥インフルエンザ不活化ワクチンを接種した鳥類に由来する食品の食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

鳥インフルエンザ不活化ワクチン（ノビリスインフルエンザH5）については、適切に使用される限りにおいて、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は実質的に無視できると考えられる。